

(様式1)

越前市SNS運用方針

下記に必要事項を記入し、SNSに使用しているプロフィール画像を添付のうえ、秘書広報課の代表メールに送ってください。市ホームページ内のSNSを取りまとめたページに下記内容を掲載し、運用するSNSへのリンクを張ります。

運用するSNS	Facebook / Twitter / その他()
アカウント名 (ページ名)	越前市地域貢献活動支援補助金制度
アカウントURL	https://www.facebook.com/echizen.jiti
目的・内容	越前市地域貢献活動支援補助金についての情報発信 利用者の進捗状況の投稿 利用者同士の情報交換ツール
対応時間	平日 8:30～17:15 (この時間帯以外に投稿する場合もあり)
運用管理責任者	市民自治推進課長
投稿者	市民自治推進課職員
留意事項	市民自治推進課は、返信の必要があると思われる投稿に対して返信を行う。つまり、全ての利用者の投稿に関し、返信を行うものではない。
運用方針施行日	平成26年10月1日から